

(No) テーマ型募集シート

募集テーマ	旧学校給食調理場跡地の利活用に関する提案
概要	旧学校給食調理場跡地（新久田212番1、他1筆/2824.35㎡）の今後の周辺地域活性化、利便性向上のため、同地が57年間公共用地であったこと、市街化区域、幹線道路沿い、面積等、利活用が十分に見込める立地環境であることを踏まえ、方策の提案を求める。
現状・課題	当該地は、平成26年度の解体まで旧学校給食調理場用地であったが、現在は更地の状態である。今後の利活用にあたっては、以下の条件、課題がある。 ・同施設解体時に敷地の一部に建設ガラ、土壌汚染が認められており、現在も散在している可能性があること。 ・住宅地と密接していることから、騒音、臭気や光害等を生じさせない（抑えた）利活用方策が必要であること。
目指す姿	当該地は、長期間に渡り公共用地であったこと、また、古河公方公園入口付近からけやき平入口付近まで横山大山線沿道に各種店舗が林立し、土地利用が活発化している一方で、沿道を外れると閑静な住宅地が広がるなか、その中央部に位置している。これらの状況を踏まえ、当該地の開発により、沿道利用を更に活発化させるとともに、周辺の住環境や景観の維持にも配慮するという、両面を満たした利活用を目指す姿としている。今般の民間提案募集では、本市の総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、公共施設等総合管理計画その他の関連計画等を踏まえつつ、民間の多様な経験、柔軟な発想による提案を広く求めるものである。
求める提案例	借地による当該地の活性化に資する土地利用について、当地を俯瞰したラフ図面等を具体的に示すこと等により提案を求める。それに基づき、 ・活性化の提案から予測される経済的効果や雇用環境の改善見通しを求める。 ・借地形態（希望借地年数、根拠を示した希望借地料、等）の提案を求める。 ・開発時に建設ガラ、土壌汚染への対応が生じた場合の考え方の提案を求める。 ・開発後のトラブル（対利用者、対周辺住民）への対処方針の提案を求める。 ・事業規模や実現性を考慮した提案を求める。
予算措置	予定なし、本市からの財政支出を伴う提案は不可。
留意点	土地貸付を基本とした利活用を前提とし、実現性及び継続性を考慮した提案とすること。
募集期間	令和8年9月1日～令和8年9月30日
参考情報	
担当部署	財政部 財産活用課 財産活用係 担当：栗原、野口 0280-92-3111